

研究部会活動報告

研究部会長 苑原俊明

1. 公開法律シンポ「北朝鮮における人権問題」(第14回)の開催

今回は北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)に関係した人権問題を取り上げた。

まず拓殖大学海外事情研究所の荒木和博教授から日本人など外国人を対象にした拉致事件の実態について説明がなされ、次に特定非営利活動法人北朝鮮難民救援基金の国際担当、野口孝行氏が、北朝鮮難民への救援と中国の看守所での生活について体験談を披露した。これらを踏まえ司会の木村晋介弁護士が、日本による朝鮮半島の植民地化と出身者への差別問題について触れ、さらに憲法の平和主義という理念から北朝鮮における人権問題の解決に積極的に関わる必要性を説いた。

出席者は学外の市民を含め約70名であった。

シンポの開催日時、場所、テーマ、講師陣は下記の通りである。

日 時：2004年12月9日(木)板橋校舎3号館3-0101教室

テーマ：北朝鮮における人権問題

講 師：木村晋介 氏(弁護士)

荒木和博 氏(拓殖大学海外事情研究所教授)

野口孝行 氏(特定非営利活動法人北朝鮮救援基金)

今回も大東文化大学法学部法政学会の後援を受けた。

2. 定例研究会の開催

本年度の研究会の報告テーマと報告者は、下記の通りである。

第1回(通算第20回) 2004年6月30日(水)

現代人権研究班報告

「先住民族の文化遺産の保護について」

苑原俊明教授(法学部法律学科教授)

第2回(同第21回) 2004年10月27日(水)

法学基礎教育研究班報告

「法学基礎教育の課題」

加瀬幸喜教授(法学部法律学科教授)

第3回(同第22回) 2004年12月1日(水)

不動産法研究班報告

「欠陥住宅と建築士の不法行為責任」

野口昌宏教授(法学部法律学科教授)

なお各研究会の報告の概要は別記の通りである。

3. 研究班の現状

研究部会は昨年に引き続き、法学基礎教育、フランス近代法、現代人権および不動産法の4つの研究班で構成されている。法学基礎教育研究班には、法学部法律学科に新規採用された森稔樹助教授が加わった。また、不動産法研究班から二名が退任した。

1) フランス近代法研究班

* 荻原貞三(法学部法律学科教授) 白石裕子(法学部法律学科教授)
瓜生洋一(法学部政治学科教授) 貴田 晃(文学部英米文学科助教授)
尾中普子(本学名誉教授、客員研究員) 江藤价泰(客員研究員)
森田悦史(国土館大学法学部助教授)

2) 現代人権研究班

* 越路正巳(法学部法律学科教授) 石山文彦(法学部法律学科教授)
木原正雄(法学部法律学科教授) 苑原俊明(法学部法律学科教授)
町井和朗(本学名誉教授、客員研究員) 上村英明(恵泉女学園大学人文学部助教授)

3) 不動産法研究班

* 野口昌宏(法学部法律学科教授) 荻原貞三(法学部法律学科教授)
山口康夫(流通経済大学法学部教授) 後藤泰一(信州大学経済学部教授)
吉田夏彦(日本文化大学法学部講師)

4) 法学基礎教育研究班

* 加瀬幸喜(法学部法律学科教授) 白石裕子(法学部法律学科教授)
荻原貞三(法学部法律学科教授) 木原正雄(法学部法律学科教授)
苑原俊明(法学部法律学科教授) 石山文彦(法学部法律学科教授)
広井大三(法学部法律学科教授) 山本裕子(法学部法律学科助教授)

柴田敏夫（法学部法律学科教授） 山口志保（法学部法律学科助教授）

森 稔樹（法学部法律学科助教授） 古川陽二（法学部法律学科教授）

なお本年度における各研究班の活動報告および研究会については、別記を参照されたい。